

軽微変更適用要望書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法 

第6条第2項
附則第5条第1項
附則第5条第3項

 の規定により 年 月

日付けで届出した大規模小売店舗に係る変更について、下記のとおり佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第6条第1項の規定による通知を受けることを要望します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項  
(変更前)  
  
(変更後)
- 3 変更する年月日
- 4 変更する理由
- 5 上記2の変更が大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書の規定による軽微な変更該当する理由

様式第2号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

軽微変更適用通知

届出者 様

佐渡市長 印

大規模小売店舗立地法 

第6条第2項
附則第5条第1項
附則第5条第3項

 の規定により 年 月 日

付けで届出のあった下記の大規模小売店舗の変更については、同法第6条第4項  
ただし書の規定による軽微な変更として認められるので、佐渡市大規模小売店舗  
立地法事務処理要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更の内容

様式第3号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

### 説明会開催に代わる要旨掲示通知

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により 年 月 日付けで届出のあった下記の大規模小売店舗の変更については、同法施行規則第11条第2項の規定により説明会を掲示に代えることを認めるので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第8条第1項の規定により通知します。

なお、届出等の要旨掲示は、同要綱第8条第2項の規定により行ってください。

### 記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更の内容

様式第4号（第8条関係）

大規模小売店舗変更計画概要書

大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

- 1 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出年月日
- 2 大規模小売店舗設置者の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名、住所
- 3 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 4 変更しようとする事項  
（変更前）  
  
（変更後）
- 5 変更年月日
- 6 変更する理由
- 7 届出に添付した図書の概要
- 8 掲示期間  
年 月 日 から 年 月 日まで
- 9 掲示責任者及び連絡先

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A3以上とすること。

年 月 日

掲 示 報 告 書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

説明会の開催に代えて、下記のとおり掲示をしたので、佐渡市大規模小売店舗  
立地法事務処理要綱第8条第4項の規定により報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 掲示の概要

掲示期間

年 月 日 から 年 月 日まで

掲示場所

3 住民等の意見及び設置者の対応

4 添付資料

図面・写真

様式第6号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

### 説明会開催回数指定通知

大規模小売店舗立地法第5条第1項（第6条第2項）の規定による 年 月 日付けの届出に係る説明会の開催回数は、同法施行規則11条第1項ただし書の規定により、下記のとおり指定するので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第9条第2項の規定により通知します。

#### 記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会開催回数 回

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

地元説明会開催計画書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗の新設（届出事項の変更）に係る説明会の開催について、下記のとおり計画しているので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第9条第3項の規定により、提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会開催日時
- 3 開催場所
- 4 公告しようとする日
- 5 公告の方法
- 6 公告の範囲
- 7 公告の内容

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

地元説明会実施状況報告書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定により、下記のとおり説明会を実施したので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第9条第6項の規定により報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会の日時等の公告の方法、公告した日
- 3 実施日時
- 4 実施場所
- 5 出席者
- 6 議事の概要（説明の内容）
- 7 陳述意見（事項及びその内容）
- 8 陳述意見に係る設置者の応答内容
- 9 その他

説明会開催不能報告書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 2 説明会の日時等の公告の方法、公告した日
  - 3 説明会を開催することができない事由  
天災、交通の途絶その他の不測の事態によるもの（大規模小売店舗立地法施行規則第13条第1項第1号）  
（具体的な事由）  
  
説明会開催者以外の者により説明会の開催が故意に阻害されることによるもの（施行規則第13条第1項第2号）  
（具体的な事由）
- （備考）
- 1 説明会の開催することのできない事由については、該当する項目の に印をつけてください。
  - 2 説明会を開催することのできない事由の発生を証する資料を添付してください。

様式第10号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

### 説明会開催不能承認通知

大規模小売店舗立地法第5条第1項（第6条第2項）の規定による 年 月 日付けの届出に係る説明会は、同法施行規則第13条第1項の規定により、説明会開催者の責めに帰することができない事由により開催できないものと認めるので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第10条第2項の規定により通知します。

なお、説明会に代わる届出等の内容を周知する方法は、同要綱第10条第3項の規定により行ってください。

大規模小売店舗の名称及び所在地

様式第11号（第10条関係）

年 月 日

説明会に代わる周知報告書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

説明会に代わる届出等の内容の周知について、下記のとおり実施したので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第10条第3項の規定により報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 周知した期間
- 3 周知の方法
- 4 周知の内容  
（添付書類）

様式第12号（第11条関係）

<おもて>

受付年月日	年 月 日
受付番号	
備考	

年 月 日

意見書

佐渡市長 様

（氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名）

（住所・所在地、連絡先電話番号）

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、意見を提出します。

なお、裏面の内容については、同法第8条第3項の規定により縦覧に供されることを了承します。

【意見書の記載及び提出について】

- 1 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」についての意見をお書きください。
- 2 <おもて>（この面）に意見書提出者の氏名等及び住所等をお書きください。  
御意見の趣旨が確認できないので、匿名での意見は受け付けません。
- 3 裏面の意見の内容は、日本語により、意見の理由を含めてお書きください。
- 4 意見書は、意見を述べようとする大規模小売店舗の新設等の届出の公告がされてから4箇月以内とされていますので、提出期限に御注意ください。
- 5 意見書の概要（住所・氏名等を除く。）は掲示板への登載及び佐渡市ホームページに掲載され、一般に公開されます。  
裏面の意見書は、1箇月間 課内で一般に縦覧されます。  
御意見が、公序良俗に反すると認められる場合には公告及び縦覧に供しません。
- 6 意見書の提出先は、次のとおりです。（郵送又は持参してください。）

〒	-	佐渡市	課	係
		電話	-	

（備考） 1 この様式の大きさは、日本工業規格A4としてください。

2 印の項は記載しないでください。

<うら>

この意見書は、佐渡市 課内で1箇月間縦覧に供されます。

意見の概要は、佐渡市ホームページに掲載されます。

意見書

大規模小売店舗の名称	
大規模小売店舗の所在地	
意見の対象となる生活環境の保持のため配慮すべき事項 (該当番号に 印)	1 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき基本的な事項 2 駐車需要の充足等交通に係る事項 3 歩行者の通行の利便の確保等 4 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 5 防災対策への協力 6 騒音の発生に関する事項 7 廃棄物に係る事項 8 街並みづくり等への配慮等
意見の内容	
理由(具体的に)	

意見提出者の氏名及び住所、団体によっては団体名及びその代表者の氏名並びにその所在地	(氏名等を縦覧に付されて差し支えない場合のみ、お書きください。)
---	----------------------------------

様式第13号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

大規模小売店舗の届出に係る意見について

年 月 日付けで届出のあった大規模小売店舗の新設(変更)について、  
大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 意見
- 3 理由

様式第14号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

大規模小売店舗の届出に係る意見について

年 月 日付けで届出のあった下記の大規模小売店舗の新設（変更）について、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定により、意見を有しない旨を通知します。

記

大規模小売店舗の名称及び所在地

様式第15号（第13条関係）

受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	

年 月 日

届出事項を変更しない旨の通知書

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表者の氏名  
住所

年 月 日付けで佐観第 号による佐渡市の意見について、届出事項の変更はしないので、大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 2 変更しない理由
  - 3 大規模小売店舗立地法第5条第2項の規定による添付資料を変更する場合  
においてはその変更内容及びその理由  
(変更前)  
  
(変更後)  
  
(理由)
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 印の項は記載しないこと。

様式第16号（第14条関係）

第 号  
年 月 日

届出者 様

佐渡市長 印

### 大規模小売店舗の届出に係る勧告について

年 月 日付けの大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定による届出事項変更届出書（変更しない旨の通知）については、佐渡市が述べた意見を適正に反映しておらず、当該店舗周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態の発生を回避することが困難であると認められるため、同法第9条第1項の規定により、下記のとおり必要な措置をとるよう勧告します。

#### 記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 勧告の内容
- 3 勧告の理由

様式第17号（第16条関係）

年 月 日

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあっては  
その代表者の氏名  
住所

年 月 日付け 第 号をもって報告を求められた事項について、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第15条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 報告を求められた事項
- 3 報告の内容
- 4 添付資料  
    図面等

様式第18号（第7条関係）

受付年月日	年 月 日
受付番号	
備考	

取下げ届出書

年 月 日

佐渡市長 様

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法

第5条第1項  
第6条第2項  
附則第5条第1項  
附則第5条第3項

の規定により、 年

月 日付けで届出した下記の大規模小売店舗の

新設  
届出書  
変更

を

取り下げるので、佐渡市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第7条第1項の規定により提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 取下げをする理由